

「五つ星ひょうご」PRパンフレット作成業務 企画提案コンペ仕様書

1 概要・目的

兵庫県と公益社団法人兵庫県物産協会では、ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を生かした商品の中から、「地域らしさ」と「新しさ」を兼ね備えた「五つ星ひょうご」選定し、全国に発信することにより観光・物産振興を図っている。

令和8年度の五つ星ひょうご商品選定に伴い、全国に誇る兵庫県のブランドとしてのさらなる価値向上と、一般消費者やバイヤーの購買意欲増進を図ることを目的として、五つ星ひょうごや令和8年度の選定商品の魅力をまとめたPRパンフレットを制作することとし、この度「五つ星ひょうご」PRパンフレット作成業務」を委託する者を選定するため、以下のとおり企画提案を公募する。

2 業務の名称

「五つ星ひょうご」PRパンフレット作成業務

3 実施主体

公益社団法人兵庫県物産協会（以下、委託者という。）

4 契約期間・予算

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

(2) 予算

4,500千円以内（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

5 業務の概要

(1) PRパンフレット（一般消費者・バイヤー向け）

①仕様

ア サイズ：問わないが、見やすさや五つ星ひょうごブランドや商品の魅力が伝わることを考慮し、PRに効果的・魅力的な形態・サイズを提案すること。

イ 頁数：問わないが、ブランドや商品の魅力が伝わることを考慮し、最も適した頁数を提案すること。

ウ 色数：オールカラー

エ 紙質：問わないが、紙面が見やすい、利用しやすいものとする。

オ 部数：40,000部

カ 校正：内容・文字校正4回程度、色校正2回程度

③構成

下記ア～カを参照のうえ、より手にとってもらいやすい魅力的な内容及びデザインはもとより、読みやすく分かりやすい優れた構成案により作成。また、下記ア～カに加え、新たな内容の追加提案も可能とする。デザインには、「五つ星ひょうごロゴマーク」を必ず使用すること。

ア 表・裏紙

イ 目次 ※パンフレットの形状上、目次が不要であれば無しも可

ウ 五つ星ひょうごの事業概要

エ 五つ星ひょうごを紹介する特集

オ R 8年度選定商品紹介ページ（50～70 商品程度）

※必須掲載内容：①商品名、商品写真、商品概要、商品紹介文、QR コード、商品情報（JAN コード、規格、価格、賞味期限、販売時期、事業者情報（事業者名、事業者所在地、TEL・FAX）等）

②商品の魅力を端的に伝えるキャッチコピー

③こだわりが感じられるポイント、
商品が持つストーリー

カ 広告ページ

④製作物にかかる作業等

ア 紙面企画・校正・製作業務

イ 取材、掲載商品収集、写真撮影、画像収集業務

ウ 掲載商品事業者等への原稿確認作業

エ 校正・校閲業務

オ 収集及び撮影画像に係る関係団体への使用許諾確認

カ 発送業務

⑤条件

本事業における各媒体の制作にあたっては、下記条件を踏まえ提案を行うこと。

ア 一般消費者を軸として、バイヤーにも五つ星ひょうごのブランド価値や商品の特徴、おすすめの理由、ストーリー等を効果的に伝え、購買の動機付けとなるデザイン、内容にすること。

イ 商品紹介ページはバイヤーが取引に必要な情報を盛り込んでいること。

ウ 掲載する内容や各ページレイアウト等を工夫し、消費者目線に立った誌面とすること。

エ 「五つ星ひょうご」選定商品の特徴である「地域らしさ」と「新しさ」を端的に表現するキャッチコピーを提案し、表紙に盛り込むこと。

オ 納品までの適正なスケジュール、工程を提案すること。

カ PR パンフレットに掲載する事業者との調整能力を有する事業執行体制とすること。なお、作成に携わるスタッフについて、それぞれ過去の制作実績を明記すること。

※選定事業者取材した上で、プロのライター、カメラマン、フードコーディネーター等を起用し作成にあたること。

キ デザインは、追加案を求める場合がある。モデル撮影・イラスト新規作成を求める場合があるので、あらかじめ予算措置を行うこと。

6 納品について

(1) 納品先（予定）

①（公社）兵庫県物産協会（神戸市中央区下山手通 5-10-1）

② 170 か所程度（送付文書出力及び封入作業含む）

※指定する部数を段ボール箱等で梱包

※送付先リストは別途支給

※見積もりにあたっては、以下を参考にすること

納品数と納品先（目安：令和 7 年度実績より）

①兵庫県

50 部×145 箇所、100 部×10 箇所、400 部×10 箇所、500 部×1 箇所、
1,200 部×1 箇所

②大阪府 50 部×1 箇所

③東京都 50 部×1 箇所

④残りは兵庫県物産協会にまとめて納品

※実際の発送先の数・発送部数は増減する可能性あり

(2) 納品日（予定）

①令和 9 年 1 月 15 日（金） P R パンフレット（兵庫県物産協会納品分）、
電子データ

②令和 9 年 1 月 27 日（水） 貴社から頂く発送 P R パンフレット
※納品状況を報告すること

(3) 納品物

● P R パンフレット

● 電子データ

①EPS データ（adobe.illustrator for Windows 用）

②デジタルカタログ P D F 用データ（(a)全ページ版(b)1 ページずつ版
(c)1 商品ずつ版の計 3 点）

③「adobe.illustrator for Windows」（CS6 以上のバージョン）ソフトで使
用可能なデータ（アウトライン未処理データ及びアウトライン処理済み
データ）

④WE B デジタルカタログ用データ（アウトライン未処理の P D F データ）

⑤画像（(ア)形式 J P E G、(イ)サイズ 1,600×1,200 ピクセル以上）

⑥商品紹介 J P E G データ（1 商品ずつ。サイズ 2,894 x 4,093 ピクセル
程度）

7 留意点等

(1) 事業実施における留意点

①委託者から提供するものは選定商品や選定業者の基本情報のみ。

②各選定商品の商品情報や写真などは、再度、受託事業者により選定業者からの
商品提供又は取材等を通じて収集し、魅力的な商品情報を掲載すること。

※一部商品については 9 月に実施する選定委員会後に委託者から提供するこ

とが可能。

- ③説明文は選定業者目線ではなく、選定した側からの目線になるよう、書きぶりに留意すること。
- ④安易に選定業者が保持する写真を使用しないこと。やむを得ず使用する場合は、事前に連絡を求める。
- ⑤選定商品を収集する際に、選定業者から買取の希望がある場合は応じること。
- ⑥校正・校閲にあたり、全体のイメージに係る内容については、委託者と相談のうえ決定すること。選定商品に関する内容の確認については、受託事業者が直接、選定業者とやりとりを行うこと。なお、委託者に随時情報提供すること。

(2) 業務の進捗管理

本業務の進め方について、受託事業者は、委託者と密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。

(3) 業務の履行に関する措置

本業務に履行については、委託者の指示に従うこと。

(4) 成果品の利用（二次利用）

本業務における成果品の著作権は、委託者に帰属する。

(5) 機密の保持

受託事業者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(6) 個人情報の保護

受託事業者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。

(7) 著作権・肖像権

- ①受託事業者は、成果物が他社の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。制作に関して著作権の許諾等が必要な場合は、受託事業者において手続きを行うこと。
- ②受託事業者は、使用する映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。また、その他の映像・写真（風景・図画等）を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。

(8) 再委託

受託事業者は、委託者が認めた場合に限り、別途誓約書等を提出のうえ、業務の一部を再委託することができる。